

現場でのブリコラージュ的 デジタルアーカイブの構築

ー東寺百合文書WEBの経験からー

デジタルアーカイブの連携に関する実務者協議会

2016年7月29日(金)

福島 幸宏(京都府立図書館)

本日の構成

- 自己紹介
- 東寺百合文書とは
- web公開以前のアクセス方法

- 資料のデジタル撮影
- システム構築
- 仕組み面での工夫
- 公開後の反響

- 構築時に考えたこと
- CC採用を発想した背景
- 公開後に考えたこと

自己紹介

- 日本近現代史専攻：大学院生・自治体史編纂・非常勤講師
 - 滋賀・大阪などで地域（個人宅・寺社など）に残る歴史資料調査の経験
 - 資料館・図書館・博物館の書籍・資料も利用
 - 京都府立総合資料館 2005年4月～2015年3月
 - 京都府行政文書（重要文化財）の管理運用
 - 戦時期・戦後の行政文書の公開（「京都市明細図」の公開など）
 - 東日本大震災では陸前高田市の行政文書レスキューに従事
 - 東寺百合文書（国宝）のwebサイト構築など、デジタルアーカイブを担当
 - 京都府立図書館 2015年4月～
 - 企画・調整・広報など／全国最速の横断検索システム
- 書籍・歴史資料・デジタル資源を使い倒す**利用者**／アジ歴の有り難みを実感
- M**useum **L**ibrary **A**rchives の現場に実務者として少しずつつながる

東寺百合文書とは

- 国宝（1997年）／世界記憶遺産（2015年）
 - 京都市南区の教王護国寺（東寺）に創建以来伝えられた文書群
 - 現在は京都府立総合資料館が所蔵
 - 奈良時代から江戸時代初期までの約1000年間にわたる24,147通の文書
 - 近世前期に加賀藩が寄進した百あまりの合（蓋付きの箱）に入れられていたための呼び名
 - 巨大寺院であり広大な荘園をもつ領主であった東寺の運営にかかわる資料
 - 事務書類の集積：会議録・名簿・書簡・帳面・メモ などなど
- 日本中世史を研究する上で必ず参照される資料群
- 個別の文書にも意味はあるが、**複数を同時に検討することでより意味を持つ**

web公開以前のアクセス方法

- 近世初期以来
 - 写本・影写本による利用（誤りや省略は前提となる）
- 戦後：京都府購入以降
 - 全点をマイクロ撮影し、いくつかの大学・図書館・博物館にはマイクロ写真から起こした写真帳（多くは部分）あり
 - これまでこの文書群にアクセスする場合には、基本的にこの写真帳を利用
- デジタル化直前の状況
 - 他に東大史料編纂所（大正期から）と総合資料館（購入後）で翻刻事業を実施
 - 資料保存のため原本の閲覧を制限せざるを得ず、展覧会も年1回程度の開催
 - コンテンツ（資料写真など）の利用については総合資料館の許諾が必要

→他の文化財・歴史資料と同様の限られたアクセス

資料のデジタル撮影

- 2013年1月から2014年2月まで、全84,000カットのデジタル化作業を行う
- 当館職員の指示のもと、A2サイズのブックスキャナ3台とA1サイズのブックスキャナ1台で作業（書籍用の転用）
- 実用的な画像を作成するために、資料の背景にも工夫を凝らし、目盛りの入った、なるべく原紙の色に近い台紙を使用
- カット割りはマイクロ撮影時代のものを参考に
- ただし、墨の色や紙の質感までもわかるような高細密画像で撮影

→歴史資料として／資料に負担をかけない／従来の資産を使って効率的に

システム構築

- 2013年12月から構築開始、2014年3月に公開
- 画像のダウンロード方法はブラウザに依存／あえて制限しない
- 特殊な挙動（スクロール・ページめくりなど）をおこなわない。画像の拡大縮小も最小限の機能による
- 最初の画面で複数の検索方法があることを示す（年記・函名・単語）
- メタデータは科研費研究で外部研究者が作成したものを投入。特段の修正は行わず（使う過程で修正の指摘があるはず）
- サイト公開後に関連記事を充実させる方針を選択（現在56記事）

→システムは作り込まない／一方で画像の質と検索機能を重視

仕組み面での工夫

- 著作権（複製権）に関する議論
 - 資料自体の著作権に配慮する必要がない
 - 平面の資料を正面から撮影するのでデジタル画像にも複製権は発生しない
 - 上記の理解を共有
- クリエイティブコモンズライセンスの採用について
 - 公共財（たまたま社会から付託されているもの）という認識
 - 公共財はオープンにしないことこそが恥ずかしい／指弾されるべきこと
 - 世界記憶遺産の候補（当時）である以上、**世界との共通ルール**にする必要
 - CC BYを選択／「京都府立総合資料館所蔵」の明記のみを利用条件に
- なによりも「**自由に使ってもらいたい**」という発想

→日本の歴史資料群で**はじめて大規模にCC BYを採用**

公開後の反響

- 「歴史資料のオープンデータ化を他機関も進めてほしい、文化遺産オンラインもEuropeanaのようにぜひCC表記に対応してほしい」
 - 「関連した文書や同じ筆跡の文書を探して読み解くのに便利」
 - 「東寺百合文書のウェブ公開の衝撃は大きく、オープンデータが一気に開花した。文化資源のデジタル公開が他機関にも広まってほしい」
 - 「災害などに備え、データベースを国内外で分散させるなど、国を挙げて文化財の保存に力を入れることが必要だ」
 - Library of the Year 2014 大賞／「京の記憶アーカイブ」でもCC BY採用
- 最小限の労力で最大限の効果／普段歴史資料に接しない方へのリーチを達成
各種の「先例」として

構築時に考えたこと

- 手にある素材・情報の組み合わせで「なんとかした」
 - 短時間での構築がかえって功を奏した
 - 担当の組み合わせ（資料／DB／WEB／社会状況 に関心があるチーム）
- これまでの蓄積を活かす
 - メタデータ cf.東寺百合文書WEBの構築は何年？
 - 過去の資料撮影の経験
 - 担当職員の経験／日常の情報収集／未発の提案
- いくつかの思い切り
 - まずは最低限のメタデータと資料写真の組み合わせで
 - メタデータの標準化は当面困難 いずれシステムの的に解決との見通し
 - 短いサイクルでシステムリプレイスがあるという認識

→ともかく **webで情報発信**をすることに注力

CC採用を発想した背景

- この試みの全部が新しいということではない
 - 文化財の目録データをクリエイティブ・コモンズで出す試みは各地で先行
 - 国立情報学研究所 目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）：2014年2月
 - 国立国会図書館 日本全国書誌（JAPAN/MARC）：2014年4月
 - MLAがこれまで一番投資し、かつ最大の武器は？
 - 資料と資料情報
 - ではこの資料と資料情報をより活かさないか
 - 理想の資料利用とは？
 - 資料から情報を引き出し加工する
 - 調査研究環境の整備 →情報の構造化／もしくは他者が構造化できる環境形成
- より利用しやすい形で資料情報（画像・メタデータ）を出すことにより、
資料価値を徹底的に引き出すことは資料管理者の責務

公開後に考えたこと

- あらためて「公開」概念の整理を
 - 対象資料決定の段階で公開・制限に一定の基準を（個人情報等への配慮）
 - アクセス保障と利用・再利用は別の概念という議論も
 - 「資料を公開する」とはどういう行為か？
- 資料情報の公開による文化資源の活用促進と保全
 - 文化資源の多様さの前に個人や特定の集団は無力
 - 資料保存組織が永続する前提を持たない
 - 社会全体で受け継ぐため、利用を通じて存在と価値を知ってもらうという戦略
 - MLAの社会化を通じた社会全体のMLA化
- 縮小社会を前提に
 - 大規模災害時のみならず、日常的な文化資源の破棄
 - 再興のための誇り／記録とシンボル の重要性
 - 社会全体を射程においた議論とリソースの配分